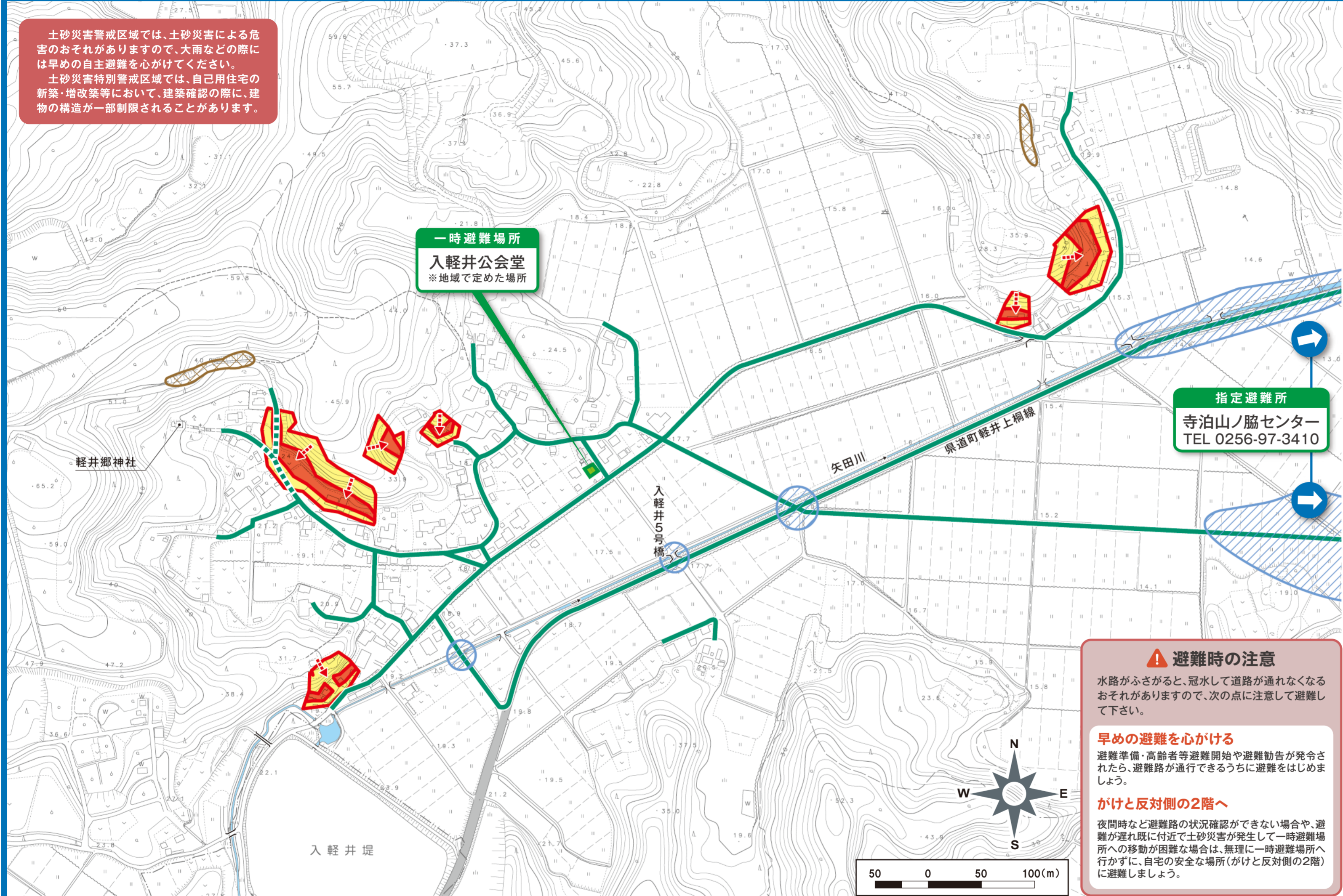


# 入軽井地区 土砂災害ハザードマップ

土砂災害警戒区域では、土砂災害による危害のおそれがありますので、大雨などの際には早めの自主避難を心がけてください。  
土砂災害特別警戒区域では、自己用住宅の新築・増改築等において、建築確認の際に、建物の構造が一部制限されることがあります。



### 凡例

- 避難路
- 一時避難場所
- 避難路(警戒区域内を通る避難路)  
がけ下を通る場合はがけ崩れに注意しましょう
- 土砂のおおよその移動方向
- 避難時の要注意箇所
- 過去の土砂災害発生箇所
- 過去の浸水箇所

### 土砂災害の特徴

**警戒区域とは...**  
地図中の「土砂災害特別警戒区域」と「土砂災害警戒区域」は、「土砂災害防止法」という法律に基づいて設定されたものです。

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)  
土砂災害のおそれのある区域

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)  
建築物が損壊し住民に大きな被害が生じるおそれのある区域

※地図中の土砂災害情報は平成30年2月のものです

**がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)**  
地中にしみこんだ水分が土の抵抗を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちる現象。

**土石流**  
土石流は、山腹や渓流に堆積していた土石が長雨や集中豪雨によって、一気に下流へ押し流される現象。

**地すべり**  
斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象。

### 避難時の注意

水路がふさがると、冠水して道路が通れなくなるおそれがありますので、次の点に注意して避難して下さい。

**早めの避難を心がける**  
避難準備・高齢者等避難開始や避難勧告が発令されたら、避難路が通行できるうちに避難をはじめましょう。

**がけと反対側の2階へ**  
夜間など避難路の状況確認ができない場合や、避難が遅れ既に付近で土砂災害が発生して一時避難場所への移動が困難な場合は、無理に一時避難場所へ行かず、自宅の安全な場所(がけと反対側の2階)に避難しましょう。

### 土砂災害時の持ち出し品

- 銀行等の通帳・印鑑
- 健康保険証 身分証明書
- 医薬品
- 携帯ラジオ
- 衣類など
- 衛生用品
- 懐中電灯
- 携帯電話
- 飲料水 食料

### 緊急時の連絡先

連絡先	電話番号
わが家の避難所	緊急時の連絡先
家族の連絡先と避難時のメモ	

災害用伝言ダイヤル **171**

災害時は電話が繋がりにくくなります。安否確認は、災害用伝言ダイヤルを利用しましょう。

### 豪雨時及び災害発生時の連絡方法

長岡市消防本部 TEL.36-0119  
与板消防署 寺泊出張所 TEL.75-2476

新潟県 長岡地域振興局 治水課 TEL.38-2628  
与板維持管理事務所 工務課 TEL.72-3187

長岡市 危機管理防災本部 TEL.39-2262  
寺泊支所 地域振興課 TEL.75-3111

自主防災会  
住民

市からの緊急情報  
●町内会役員への電話  
●緊急連絡メール(エリアメール)  
●ながおか土砂災害Dメール  
●緊急告知FMラジオ(FMながおか 80.7MHz)  
●防災行政無線 など

この土砂災害ハザードマップに関するお問い合わせ先  
長岡市 危機管理防災本部 TEL.0258-39-2262  
ながおか防災ホームページ <http://www.bousai.city.nagaoka.niigata.jp/>  
〒940-8501 新潟県長岡市大手通1丁目4番地10